



通信

2024. 10. 31 No. 175

公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7

静和ビル 1階A室 〒101-0063

Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811

Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局 (svcf-admin@svcf.jp) まで転居先をお知らせください

10月 (第141回) 院内集会

●日時：2024年10月29日 (火曜) 11:00-12:30

●会場：参議院議員会館1階102号室 オンライン集会を同時開催

福島原発行動隊は、10月の院内集会 (第141回) で2019年以来5年にわたって改訂されないままの東京電力福島第一原子力発電所 (1F) の廃炉事業ロードマップについて、その改訂を政府、東京電力等に促すことも視野に置きながらロードマップに関わる様々な問題を討論した。

「ロードマップ」とは、1F廃炉の工程を政府 (廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚会議) が原発事故から間もない2011年12月に定めた「福島第一原子力発電所1-4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」のことで、2019年12月27日までに5回にわたって改訂されている。この討論のきっかけになったのは、前回9月の院内集会で廃炉事業の現況につき報告した経済産業省エネルギー庁の担当官が「現時点で現行ロードマップを改訂しなければならない事情を認めておらず、当面改訂を予定していない」と述べたことである。

主として論議されたのは「2025年以降に燃料プールから取り出される予定の1・2号機の使用済み核燃料を含め、1Fの共用プールおよび乾式キャスク仮保管設備で保管されている燃料を、リサイクル燃料貯蔵の東京電力・日本原電専用の中間貯蔵施設 (青森県むつ市) へ搬出することを改訂ロードマップで定める」ことを行動隊として政府、東京電力等に働きかけるという集会参加者からの提案を巡ってである。「使用済み燃料は、事故を起こすか否かにかかわらず原発には“付き物”であり、その移送はロードマップの改訂ないしは廃炉の進展に直接関わるものではない」という趣旨の異論も出された。

提案者は「1Fおよび周辺地域のリスクを低減するとともに1Fの廃炉作業の主体である東京電力が、過酷事故由来のリスクへの対応に集中できるようにすることが、現在ではロードマップで触れられていない使

用済み燃料の移送を強調する所以である」とし、さらに目下廃炉事業の主体となっている燃料デブリの取り出しが頓挫を繰り返すなど極めて困難であることを踏まえて「『使用済み燃料の移送』はやればできることであり、やれることからやっていくことで廃炉に向けてのロードマップ改訂を後押しすることにもなる」と弁じた。



会場の議員会館とオンライン参加者とをつなぐ苦労はつきない

使用済み燃料が保管されているのは1F建屋の屋上プールで、原発事故以来10年余で建屋の構造に経年劣化が生じていることを考慮すれば、使用済み燃料の移送は廃炉事業の重要な要素となるという発言もあった。事故を起こした1Fの使用済み燃料を運び出すことは、たとえば柏崎刈羽原発の再稼働のために使用済み燃料を移送することより優先すべきだ、とにかく廃炉を進めることを優先すべきだとの意見も出た。

ただ、使用済み燃料が1F周辺地域で「リスク」と感じられているかどうか等は「移送」の提案者自身も定かでない。このため次回の院内集会では、原発事故

被災地福島の人びとを交えてこの問題を討議することが提案された。

「原発事故被災地の人々を交えて」については異論もでた。いちばん大きな被害を受けた福島現地の人びとが比較的大きな発言権を持つのは当然だとしても、原子力汚染等の問題は決して現地だけの話ではなくて、人類全体に関わることであり、だから現地の至近距離に居る被害者の人たちを特別扱いするようなことには抵抗があるということである。

人類全体に関わる大事なことであるとしても、大方の人々ははっきり言って福島のことを特に気にしてはいない。たとえばここ議員会館で福島の方の意見を聞くことによって、使用済み燃料の処理の問題に対する関心を広げるきっかけになるのではないかとの意見も出た。

次回院内集会は「とりあえずのこととして」これまで除染/除草や各種の復興支援事業で知り合っている「福島の人びと」を交えた討議を行うこととなった。

////////////////////////////////////

10月 は 2 回 の 福 島 行 動

安藤 博

これまでの 10 年余、復興支援に関わる様々な作業で福島に出向いてきましたが、この十月はわずか4日の間をおいて2回の福島行きをしました。初めてのことです。川内村が、村の復興をかけて2014年から始めたワイン造りの事業ですが、それから8年かかって2021年によやく自前のブドウでワイン造りができるようになりました。そのブドウの取入れを村をあげて祝う収穫祭は、この事業立ち上げのすぐ後から雑草刈りなどブドウ園の保守作業に関わってきたわたしたち行動隊としては勇んで参加したい秋の行事です。



間”の早朝から行わねばならないことになっていて、加藤朗理事長、平井秀和、山田次郎、安藤博、それに初参加の岡山文人の5人が前夜からぶどう園/ワイン製造所近くの村営宿泊所に泊まり13日(日曜)6時半からの収穫作業に加わりました。雨にたたられた前週とはうってかわった秋晴れで、遠藤雄幸村長ら地元のひとつたちや茨城県など関東いちえんからやってきたボランティアとともに、たわわに実ったブドウの房をよく切れるハサミで切りとる作業をおこないました。



「4日の間をおいて2度」の福島行きとなったのは、10月5日(土曜)、6日(日曜)に当初予定されていた収穫祭が雨で流れてしまったためです。すぐ1週間後の13、14日に延ばされたのでこれに参加することにし、しかしレンタカーや宿泊所を予約してしまっていたので、5、6日はもう一つ大事な大熊町の農園作り作業に向かうことにしました。こちらのことは後述します。

実のところこの作業の眼目はブドウの切り取り自体ではなく、紫色や緑色の房の中の茶色や灰色に変色した“病気”の粒を切り捨てることです。収穫したブドウをワイン醸造のタンクに流し込む前にワイン会社のひとつたちがしなければならないこの“病気粒”を排除する手間を少なくして欲しいと、取入れ作業を始める前に特に頼まれていました。ほとんどが変色している大きな房もあって、これをブドウ樹の根方に惜しみながら捨てる、その前に“健常粒”をちぎってほお

ワイン造りのためのブドウの取入れは、“露の干ぬ

ばるのも楽しみのひとつです。やめられません。

ブドウ収穫作業は早々と昼前に終わり、翌14日朝早発ちで次の作業地大熊町のくあまの川農園>に向かいました。ここは、フランス出身のエミリーという女性が一昨年から果樹・野菜作りに取り組んでいる農園です。猪が農園を荒らすのを防ぐための防御柵敷設が目下の急務となっています。縦約1.5m×横約2mの目の粗い大きな金網(かなり重い)をつないで約125m×約250m、外周約450mの長方形の囲いを作ろうとしていて、かなり力も要する作業なので行動隊の“気やさしくてチカラモチ”が助けているのです。

川内ブドウの収穫祭が流れた5、6日には、加藤、麻生、山田、杉山、安藤の5人で長方形の“上辺”と“右辺”の半分ほどまでのフェンス敷設を行いました(写真)。収穫祭を終えて14日ここに移動した加藤、岡山、山田、安藤の4人(平井は14日に帰京)が15日昼までの1日半で、長方形の“右辺”を終えて“下辺”の半分ほどまでフェンスを張りました。作業は金網(メッシュワイヤー)を、ただつないでいくだけでは済まなくて、支柱となる直径約1.3cmの金棒を打ち込む場所を作るために雑草や竹を切り払う作業を伴います。

エミリーさんのくあまの川農園>は、地域の復興に欠くことが出来ない「ひとの帰還/参入」に向けてのシンボルになっています。大熊町は、原発事故による放射能汚染で立ち入り禁止の「帰還困難区域」となり、全住民が避難指示を受けて退去させられました。これまでに町域の約半分が避難指示解除されているけれども、帰還した町民は2024年8月31日時点で277人。町内人口は、大震災前の7%に留まっています。避難

先の大きな都市、郡山、いわきなどで新たな職場を得、また子どもたちは新たな学校に入り新たな生活が定着してもう帰還はしない人々もあります。したがって地域復興は、元の住民の帰還を待つだけではなくむしろ新しい人々の参入に力を入れなければならなくな

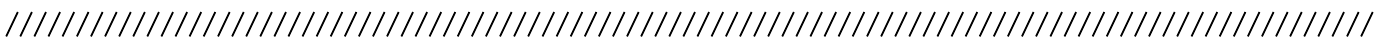


っていて、エミリーさんのように海外から移住してきて農園造りに取り組む人は地域の魅力をアピールする貴重な参入実例となっているわけです。

この10月の福島行動は、団体会計や会報編集の要となる校閲など“内輪”の仕事

をしていただいてこれまで福島に行ったことがない方たちに特に参加を呼びかけました。呼びかけに応じて参加された岡山さんは、「鬼の校閲」として知られる繊細な作業の専門家ですが、今回の大発見は支柱となる鉄棒を重い金槌(ハンマー)で打ち込む作業を見事にこなす猛者であるのが分かったことです。安藤などは、1、2、3・・・とたたき続けて・・・10くらいで音を上げる力仕事です。これからはプロレスラー並みにくハンマーオカヤマ>とお呼びし、力仕事には是非参加していただこうと思います。

フェンス作業は残り3分の1くらい。冬になり雪に閉じ込められるようになる前に仕上げるため、11月末に行動隊の5人くらいで出向いて行こうとしています。



【行動隊11月スケジュール】

下記の会議・集会はどなたでもご参加いただけます。

□院内集会

11月14日(木曜)

□『SVCF通信』

発行11月22日

□連絡会議

以下の各金曜日10:30-

11月1、8、15、22、29

SVCF通信：第175号 2024年10月31日

